

上尾市消防本部告示第 1 号

上尾市火災予防条例（昭和 3 7 年上尾市条例第 6 号）第 4 2 条の 2 第 1 項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したので、同条第 3 項の規定に基づき公示する。

令和 8 年 7 月 9 日

上尾市消防長 鈴 木 康 夫

記

催しの開催場所	上尾駅東口駅前の一部、鴻巣桶川さいたま線の一部及び上尾停車場線の一部
催 し の 名 称	令和 8 年度 上尾夏まつり
催しの開催期間	令和 8 年 7 月 1 9 日（日）
特 記 事 項	